

平成27年度重症心身障がい児者 支援体制モデル事業報告

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

1、重症心身障がい児者について

- ・「重症心身障がい児者」の定義は全国的に統一されていない

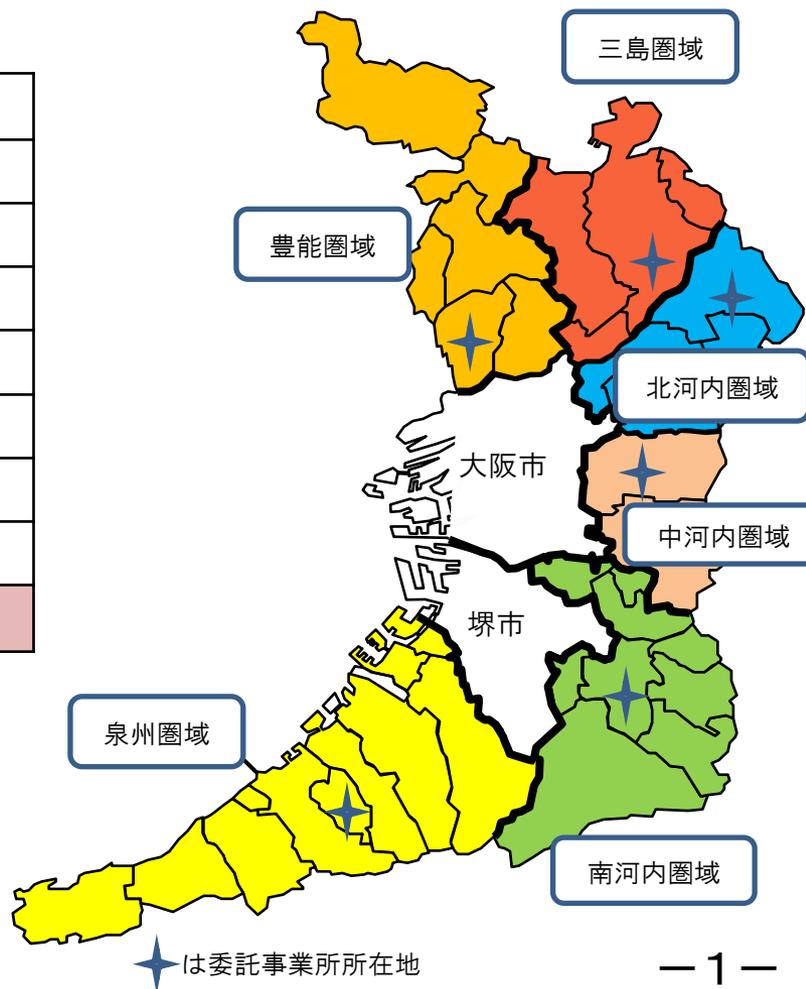
(大阪府の定義)

重度の身体障がい(身体障害者手帳1級又は2級)と
重度の知的障がい(重度)が重複している者

- ・大阪府内の重症心身障がい児者数(平成27年7月1日時点)

圏域	重症心身障がい児者数
豊能圏域	1,013名
三島圏域	714名
北河内圏域	1,111名
中河内圏域	762名
南河内圏域	535名
泉州圏域	854名
政令市(大阪市・堺市)	3,295名
大阪府内合計	8,284名

- ・このうち約半数が何らかの医療的ケアが必要と推計
- ・年齢分布は、18歳未満が約30%、18歳以上40歳未満が約40%、40歳以上が約30%



2、大阪府の取組みについて

【知事重点事業】重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業（平成24年度～）

重症心身障がい児者地域ケアシステムの検討

平成24年度：有識者による地域ケアシステム構築
に向けた検討課題の整理

重症心身障がい児者地域ケアシステム検討報告書を作成

平成25年度：サービス提供者を対象に、医療的ケアの
実施状況や重症心身障がい児者へのサー
ビス提供の課題等について調査を実施

検討報告書で整理した検討課題を基に、今後、取り
組むべき課題についての提言

2次医療圏域単位での身体介護技術研修等

○ 身体介護技術研修

重症心身障がい児者の特性理解や専門的な身体介護技術等を、ヘルパー等を対象に研修し、医療的ケアに対応可能な事業所の拡大を図る。平成24年度は基礎研修、平成25年度はスキルアップ研修を実施。

○ 圏域会議

地域ケアシステム構築に向けた地域課題を整理

《これから取り組むべき課題の内容》

■ ライフステージに応じた一貫した相談体制の整備

- ・当事者を中心としたネットワークを構築し、包括的に支援する機能を整備
- ・市町村域を超えた広域的な視野で情報を収集し、当事者にとって身近な場所で、必要な情報を提供する体制づくり

■ 医療と介護の連携強化

- ・福祉サービス事業所で実施される医療的ケアをバックアップする医療機関との連携強化
- ・医療と介護の互いの課題を共有と強固な地域ケアシステムを構築

■ 障がい福祉サービス等の充実強化

- ・医療的ケアに対応できる福祉サービス事業所の充足と地域生活の場を確保

【知事重点事業】重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業（平成26年度・27年度）

（１）ケアコーディネート事業

地域ケアシステムの実践

平成25年度までの知事重点事業で整理された課題の解決に向けて、医療機関を含む様々な分野が参画した地域ケアシステムの実践

- 医療機関を含む二次医療圏域ケア連絡会議を設置するとともに、市町村が調査した重症心身障がい児者とその家族の具体的な状況を分析し、地域生活の維持に必要なサービスの量と質を把握
- 重症心身障がい児者の福祉サービスの利用を促進するため、福祉サービス体験や介護者向け相談会・交流会、事業所向けの相談会を実施
- 重症心身障がい児者とその家族や支援者への情報発信

（２）医療型短期入所整備促進事業

障がい福祉サービス等の充実強化

介護手当受給者アンケートにおける「介護者が最も希望する福祉サービス」で介護者の年齢を問わず最もニーズの高い短期入所事業を充実

医療機関が空床を活用して短期入所事業を実施

入院診療報酬との差額相当額を補てん

平成26年度：2圏域（三島圏域、南河内圏域）で先行実施⇒3病院

平成27年度：府内6圏域（豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉州）で実施⇒6病院

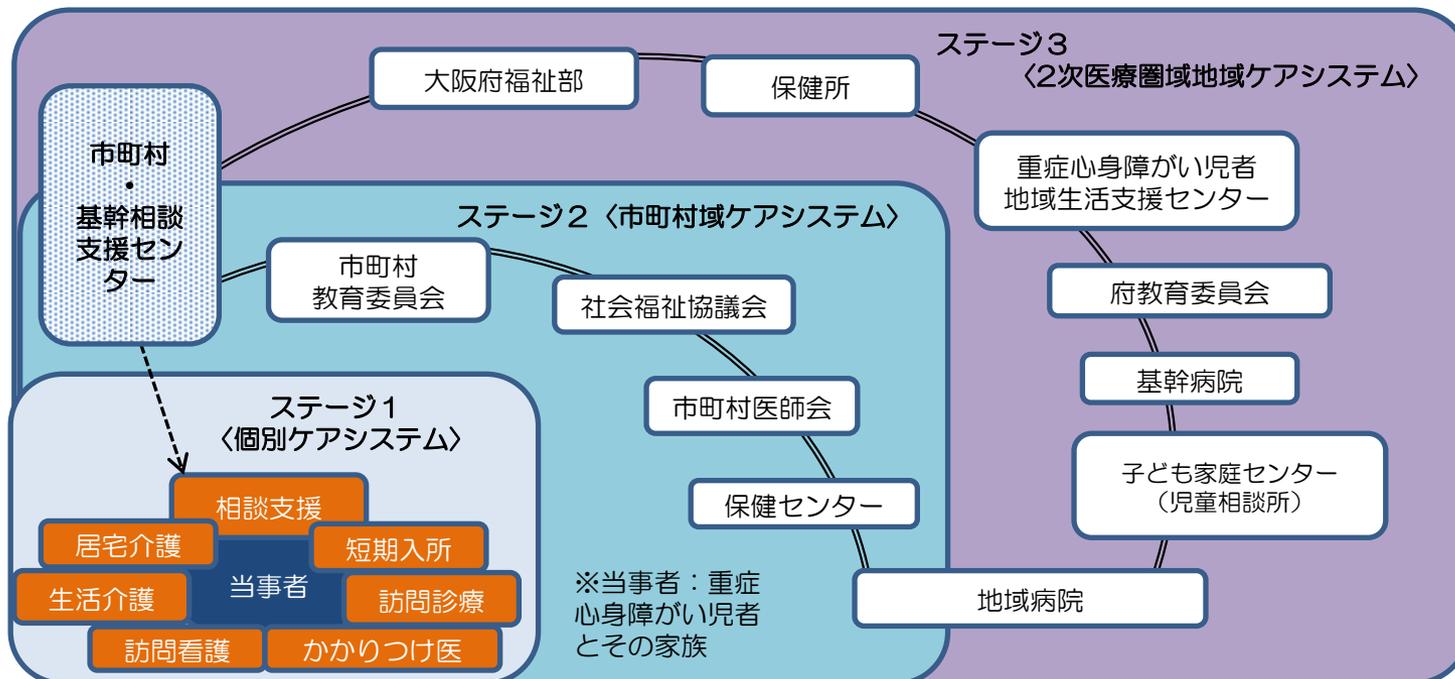
現在、3病院が実施に向けて準備中。

3、重症心身障がい児者とその介護者を支える仕組み

重症心身障がい児者地域ケアシステムには、医療・福祉・保健など様々な分野をつなぐネットワークが必要であり、個別ケア会議を支えるための市町村域、さらに医療基盤整備の基本である2次医療圏域での重層的なケアシステムの整備が必要。

	実施主体	内容
個別ケアシステム	基幹相談支援センター等	サービスを提供する関係機関が支援方法などの情報共有を行う
市町村域ケアシステム	市町村	援護の実施者である市町村が、福祉サービスの支給決定やサービス等利用計画の策定などを実施するために、重症心身障がい児者とその家族の状況やニーズを把握する
2次医療圏域地域ケアシステム	大阪府 →市町村連合体	市町村域でのケアシステムが十分に機能するために、市町村域を超えて整備されている医療機関や保健所などの府の機関が専門的な立場からアドバイスや支援を行う

【重層的なケアシステムの完成イメージ図】



1. 二次医療圏域ケア連絡会議(協議の場)

重症心身障がい児者及びその家族の地域での生活を支えるためには、医療・福祉・保健・教育などの様々な支援者が関わる地域ケアシステムが構築し、実践される必要がある。

その実践に必要な、医療、福祉、保健、教育などの機関が参画し、重症心身障がい児者及びその家族のニーズ把握の方法・傾向分析・有効な情報発信方法等について議論を行い、各機関で取り組む支援内容を決定し実践するケアシステムを運用するための核となる会議を、政令市を除く二次医療圏域ごとに府内5圏域に設置。(昨年度南河内圏域に設置済)各圏域とも年間5回の会議を開催。

二次医療圏域ケア連絡会議の参画機関が、それぞれの専門分野のスーパーバイザーとして、当事者の状況、支援の場面に応じて、本来の果たすべき役割を果たしていく。また、各圏域ごとに、府が任意に設置している重症心身障がい児者地域生活支援センターの法人には、拠点として、各関係機関をバックアップする役割を担っていただく。

平成27年度における二次医療圏域ケア連絡会議の概要

設置状況	政令市を除く二次医療圏域ごとに設置
会議の構成機関	市町村医師会、地域病院、訪問看護ステーション、支援学校、児童相談所、保健所、重症心身障がい児者地域生活支援センター、市町村(※基幹相談支援センターも随行者として参加)、大阪府
設置目的	重症心身障がい児者の地域生活を支える各構成機関が、相互理解を深め、連携体制を構築するとともに、重症心身障がい児者の支援に係る課題について、法令等に基づく役割を各機関ごとに整理し、その課題解決に向けた取組を進めていく。

	開催月	主な内容
第1回	6・7月	『自己紹介』・「平成26年度重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業」について報告
第2回	8・9月	「重症心身障がい児者及びその介護者の実態調査」項目(案)の議論・「障がい福祉サービス等体験会」の確定・基幹病院医師の講演
第3回	10・11月	「重症心身障がい児者及びその介護者の実態調査」項目の確定・「医療的ケア実施相談会」の確定・介護者からの聞き取り
第4回	12・1月	「重症心身障がい児者及びその介護者の実態調査」結果(速報値)の報告及び集計方法の議論・「社会資源調査」項目(案)の議論
第5回	2月	「重症心身障がい児者及びその介護者の実態調査」結果に基づく議論・「社会資源調査」項目の確定・来年度の実施体制の確定

2. 重症心身障がい児者とその介護者の実態把握

・個別具体的な重症心身障がい児者とその家族の実態を調査するためアンケート調査を、5圏域（豊能・三島・北河内・中河内・泉州）で実施。重症心身障がい児者とその家族の実態を把握するための質問項目については、各二次医療圏域ケア連絡会議で検討する。その回答については、昨年度実施した南河内圏域も含めて、各市町村、各二次医療圏域、大阪府全体（政令市除く）ごとに、重症心身障がい児者の傾向を分析し、必要な支援を検討。

- ・アンケート調査の項目は6つのブロックで構成
（本人や家族の状況、医療的ケアの内容や質、福祉サービスや医療サービスの利用状況、教育のこと、情報収集のこと）

【アンケート実施概要】

1. 調査方法 質問紙による郵送調査
※個人情報保護上、アンケート調査資料及び郵送費については大阪府負担の上、発送は市町村が実施
2. 調査対象 大阪府内（政令市除く）の重症心身障がい児者
3. 調査期間 平成27年12月～平成28年1月：（豊能・三島・北河内・中河内・泉州圏域）
※平成26年7月～8月に南河内圏域で実施したアンケートと併せて集計。
4. 回答率 41.6%

【主なアンケート調査項目と結果】

1. 年齢分布：18歳以下 28.2%、19歳～39歳 35.7% 40歳以上 35.1%
2. 医療的ケアの状況：医療的ケアが必要 61.7%
うち服薬管理のみが必要なものを除外した場合、医療的ケアが必要 46.7%
3. 介護者の状況：主な介護者 母親 80.9% その他の介護者 父親 45.1%
4. 利用医療機関：大阪府立母子保健総合医療センター 232名 南大阪小児リハビリテーション病院 214名
5. 通学の課題：家族の代わりに送迎できるものがない 17.2% 支援学校のバスに乗れない 9.6%
6. 主な情報収集源：口コミ 31.9% 市町村の広報・HP 28.4% 市町村への問い合わせ 18.7%

【アンケート結果、これからの取組】

- ・医療的ケアの必要な重症心身障がい児者は、大きな介護負担がある
- ・入浴や移動等で介護者の負担は大きく、負担軽減策の検討は必要
- ・圏域ごとの差異は少なく、課題解決に向けては大阪府域での検討が必要
- ・今後、医療的ケア別や年齢別などの視点から、更なる分析が必要

3. 障がい福祉サービス等体験会、交流会、相談会等

(1) 障がい福祉サービス等体験会（本人と介護者向け）

障がい福祉サービスを活用していない重症心身障がい児者に福祉サービスを体験する機会を設け、事業所と本人のマッチングと参加した介護者の交流会を行った。その後、参加者の感想について二次医療圏域ケア連絡会議にて報告を行い、利用促進のための課題解決について議論を行った。

圏域	開催日	対象者	内容	参加者数		
				全体	障がい児	障がい者
豊能圏域	8月30日	重症心身障がい児者とその家族等	サービスの現地体験（スヌーズレン、音楽療法、感覚活動）、介護者同士の交流会	6名	4人	0人
三島圏域	10月25日		サービスの紹介・体験（ボールプール・リハビリ）、介護者同士の交流会	37名	12名	6名
北河内圏域	8月8日		福祉サービス体験（スヌーズレン・ミスト浴）、介護者同士の交流会、看護師等によるケアの相談	7名	3名	2名
泉州圏域	8月29日		サービスの体験（音楽療法）、介護者同士の交流会	8名	5名	1名

※中河内圏域については、参加予定者の都合により中止

【アンケート結果】

今後、福祉サービスを利用したい：約90%

（参加者コメント）

- ・「子供が楽しそうに見えた」「慣れない感覚に子どもは戸惑っていたが、それも良い経験と思う」（体験会）
- ・「福祉サービスを利用したいが、医療的ケアがあるためサービスを利用できない」（体験会）
- ・「同じような立場の方と話せてよかった」「先輩の意見を聞いて良かった」（交流会）

障がい福祉サービス等体験会 音楽療法の様子



障がい福祉サービス等体験会 交流会の様子



(2) 医療的ケア実施相談会等（事業所向け研修会）

医療的ケアに取り組むサービス事業所の増加を目的に、各圏域の重症心身障がい児者とその家族の状況やニーズを事業所へ発信する。

（実施内容）

講義：「在宅重症心身障害者支援者育成研修テキスト」等を活用し、重症心身障がい児者の基本的理解や障がい者に係る福祉制度について説明。

実践研究：多職種連携によって重症心身障がい児者が地域生活を送るモデルケースを紹介した上で、支援者と介護者による支援事例報告とパネルディスカッションを実施。

器具展示：医療や福祉機器の展示、製造業者による説明

（主な対象事業所）

福祉サービス事業所、訪問看護ステーション 等

圏域	開催日	対象者	内容	参加人数
豊能圏域	1月16日（土）	障がい福祉サービス事業所と訪問看護ステーション事業所の職員等	<ul style="list-style-type: none"> ・講義Ⅰ「重症心身障がい児者の現状と福祉サービス等に求めること」 ・講義Ⅱ「喀痰吸引等の制度」 ・実践報告「医療的ケアを必要とする重症心身障がい者へのチーム支援」 ・福祉機器の展示 ・モデル人形を活用した喀痰吸引体験（豊能圏域のみ） 	35名
三島圏域	1月30日（土）			50名
北河内圏域	11月28日（土）			56名
中河内圏域	1月17日（日）			21名
泉州圏域	1月30日（土）			73名

【アンケート結果】

今後の取組の参考となった：約80%

（参加者コメント）

- ・「サービス提供の参考となった」
- ・「多くの事業所で支える必要性があることもわかり、考えさせられた。」
- ・「一事業所として、本人様を中心として全体を見ることができ、自分たちの各個人の課題もみつかった」
- ・「サービス提供を検討したい」「制度の疑問が解決した」

医療的ケア実施相談会 講義



医療的ケア実施相談会 福祉機器展示



医療的ケア実施相談会 事例発表の様子



5. 情報発信

(1) 「重症心身障がい児者支援マニュアル」及び「ガイドブック」の作成

○重症心身障がい児者支援マニュアル

重症心身障がい者の支援機関が適切に対応できるよう、重症心身障がい児者の概況、事業所情報、支援機関情報を掲載した支援者向けの「重症心身障がい者支援マニュアル」を作成し、情報共有を行う。事業所情報については、各市町村では把握が難しい項目について、圏域ごとに福祉サービス事業所へ調査を実施し、支援に必要な情報を集約する。

調査事項：事業種別、看護師配置、送迎実施、入浴施設、喀痰吸引等の実施(登録特定行為事業者) 等

○ガイドブック

重症心身障がい児者が得る情報は、現在、口コミが最大の情報源となっている。正確な情報源へと重症心身障がい児者を誘導するため、相談窓口を記載した当事者向け「ガイドブック」を送付する。

○配布予定時期：平成28年3月下旬予定

(2) 医療や保健などの関係者へ情報を発信

重症心身障がい児者への支援は、医療や保健などの分野との連携することが必要である。各分野の関係者が重症心身障がい児者の現状や必要な支援について理解を深めるために、関係団体が開催する会議等で大阪府の取組内容等について発信を行った。

開催日	主催	内容
平成27年6月28日	医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム実行委員会	医療と福祉の連携強化のためのシンポジウムステージⅡ
平成27年7月25日	一般社団法人 大阪府看護協会	小児フィジカルアセスメント研修
平成27年10月31日	一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会	訪問看護実務研修会<初級編>
平成27年10月31日	ショートステイ連絡協議会世話人会	第5回ショートステイ連絡協議会
平成27年12月5日 平成28年2月27日	一般社団法人 大阪府医師会	小児の在宅医療研修会
平成28年1月17日	大阪小児在宅医療を考える会世話人会	第6回大阪小児在宅医療を考える会

重症心身障がい児者支援の課題と来年度の取組

(1) 支援にかかる課題

	広域的支援の必要性	移動・入浴	医療的ケアに対応できる事業所不足
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町村域にとどまらない、広域的な医療・福祉サービス利用 市町村域では対象者が少なく、支援ノウハウが蓄積されない 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村事業であり、サービスの提供内容が大きく異なる 訪問入浴サービスは任意事業であるため、未実施市町村がある 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアに対応できる介護職員・訪問看護師の不足 医療型短期入所事業所が整備されていない二次医療圏域もある

(2) 来年度の取組

	医療的ケア連絡会議の継続	人材育成の実施	医療型短期入所整備促進事業
内容	<ul style="list-style-type: none"> 重層的なネットワークを維持し、連携体制の強化を図る アンケート結果の詳細な分析に基づく課題共有 広域的な視点で情報収集を行い、関係機関への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障がい児者へ対応できる訪問看護師等の養成のため研修を実施 研修は座学に加えて、重症心身障がい児者への支援体験も実施 研修開催に合わせて、今年度と同様のイベントを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から新たに政令市を補助対象として追加 大阪府の各二次医療圏域ごとに、医療型短期入所事業所の整備を目指す

(3) その他

重症心身障がい児者の在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、平成28年度より『重度障がい者在宅生活応援制度事業』を創設。重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給。本給付金については、大阪市及び堺市の各政令市についても対象とし、オール大阪として重症心身障がい児者への支援を実施していく。

大阪府における重症心身障がい児者の地域生活を支援する主な取組

事業名	H27当初予算額	H28当初予算額 (案)	備考
(1) 訪問看護推進事業 ①訪問看護師確保定着支援事業 ②訪問看護ネットワーク事業	122,573千円	118,504千円	地域医療介護総合確保 基金事業 【基金10/10活用】
(2) 小児のかかりつけ医育成事業	1,201千円	1,084千円	地域医療介護総合確保 基金事業 【基金10/10活用】
(3) 重症心身障がい児者地域ケア システム整備事業【H24～】	28,797千円	28,487千円	大阪府知事重点事業
①ケアコーディネート事業 【H26～27】	20,781千円	—	H27重症心身障害児者支 援体制整備モデル事業 【国庫2,950千円充当】
②医療型短期入所整備促進事業 【H27～】	8,016千円	23,503千円	大阪府単独事業
③在宅重症心身障がい児者支援者 育成研修事業 【H28～】	—	4,984千円	H28重症心身障害児者支 援体制整備モデル事業 (申請予定)
(4) 重度障がい者在宅生活応援制度 事業(旧 重度障がい者介護手当)	242,112千円	395,093千円	大阪府単独事業